

計画における項目	事業名	事業内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	平成30年度実施状況	平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(平成31年度以降)の実施計画
基本目標 1 市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制の構築									
1-1. 自殺予防の大切さの啓発と周知	自殺統計資料の分析	愛知県等から提供される自殺に関するデータの実態把握・分析を行います。	P.59	健康福祉部	保健センター		小牧市自殺対策計画策定に伴い、小牧市における自殺に関するデータについて整理、分析を行った。	データを元に、小牧市自殺対策計画を策定。国や愛知県等から得られる情報をもとに、小牧市において必要な支援を考えていく必要がある。	小牧市における自殺に関わる現状を経年的に把握し、自殺対策推進協議会を始めとした自殺対策に関わる会議にて随時報告し、他課や関係機関等と情報共有をはかる。
	「相談ほっとナビ」や各種相談窓口の周知	相談窓口がわからない方への市民総合相談案内(直通ダイヤル『相談ほっとナビ』)のほか、各種相談窓口を掲載したリーフレットを配布し周知を図ります。	P.59	市民生活部	市民安全課		窓口でパンフレット等を交付。	どこに相談したらよいかわからない悩んでいる方へ相談先を案内し解決への糸口をつかむ案内ができた。	実施を継続
	自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)等の周知 ①自殺予防街頭啓発キャンペーン	市内の公共施設・民間施設等で自殺予防の啓発として、啓発資材の配布を行います。	P.59	健康福祉部	保健センター		小牧市民健康づくり推進部会の「休養・こころの健康」部会と、春日井保健所、小牧断酒会、精神保健福祉ボランティアグループ「エーデルワイス」の関係団体とともに、アピタ小牧店店舗前にて街頭啓発キャンペーンを実施。啓発資材を配布した。	店舗の特売日に合わせて街頭啓発キャンペーンを実施。通行人や店舗へ訪れる方等多くの方に啓発資材の配布ができた。	昨年度と同様に実施していく。市マスコットキャラクター「こまき山」の活用など、より集客が得られるような方法についても検討していく。
	自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)等の周知 ②広報等で周知	広報やホームページ、フェイスブック、ツイッターにて、自殺予防週間、自殺対策強化月間、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」、自殺予防に関する相談先を掲載および配信し周知を図ります。	P.59	市長公室 健康福祉部	広報広聴課 保健センター		メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」をホームページに掲載。	掲載依頼や市民からの問い合わせがあった場合は、内容を確認した上で保健センターに情報提供するなど、連携をとるようにした。	広報誌やホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用して、心の健康について広く周知していくとともに、「こころの相談窓口」パンフレットや国が実施しているSNS相談等のリンクを貼り、相談先の周知啓発に努める。
1-2. 自殺を防ぐ地域力の向上	地域での居場所づくり	サロンなど、居場所づくりを進め、地域の方にとって集いの場となり、「集う見守り」ができるよう支援します。また、集いの場に来られない方には、地域住民による訪問活動先での「気づき」を経て、手助けを行うなど、生活しづらい方を支援し見守ります。	P.60	健康福祉部	地域包括ケア推進課		社会福祉法人小牧市社会福祉協議会と協働し、地域の身近な場所における居場所づくりを推進し、市内合計73箇所のサロンが設置されている。(平成30年度:11箇所新設)	未設置地区を中心に、地域に働きかけ着実に新たな居場所づくりを推進できた。	令和元年度末までに市内80箇所の設置を目指し、引き続き、地域支援を推進する。
	「食」の自立支援サービス(配食サービス)	市が委託している業者が、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方に、栄養バランスのとれた食事を提供します。直接手渡しすることで利用者の見守りを行います。	P.60	健康福祉部	長寿・障がい福祉課		市が委託した業者により、月曜日から金曜日まで事業内容のとおり実施した。	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方に対し、食事を配達するとともに、見守りを行った。	実施を継続
	地域のゲートキーパー	保健連絡員や民生委員等、地域のボランティアや市民が、悩みを抱えている身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援ができるよう地域で見守ります。	P.60	健康福祉部	保健センター		保健連絡員向けに2回(94名参加)、一般市民向け(在勤可)に3回(95名参加)開催。	10月と11月に合わせて3回実施。講師は「小牧メンタルクリニック」加川氏(精神科医)から1回、「愛知教育大学」佐野氏(臨床心理士)から2回実施。講義形式、ワーク形式などそれぞれの良さがあり、参加者においてもまず自分のことを振り返るきっかけとなったり、対応方法について学べたという意見があった。現場の職員(在勤)からの意見としては、対応方法など苦慮している現状も見受けられたため、一般市民向け及び職員向けに今後も実施方法や内容については検討していきたい。	保健連絡員向けに2回、職員向けに1回実施予定。一般市民向けには、公開講座を実施予定。働く世代向けや若年層向け(保護者)など、対象をしばった実施方法を検討していく。
	保健連絡員・保健連絡員OBによる赤ちゃん訪問	生後1~3か月の乳児とその保護者の地域に住む保健連絡員が訪問し、保護者の体調や育児に関する心配事などについてお聞きし、必要に応じて関係機関と連携して支援します。	P.60	健康福祉部	保健センター		平成30年度は、保健連絡員(219名)、保健連絡員OB(64名)により実施。赤ちゃん訪問対象者は、平成30年3月~平成31年2月生まれで、1,101人、訪問実施件数は、平成30年4月~平成31年3月報告分までで948件。	保健連絡員(OB)より、保健センター事業や児童館等を紹介されることもあり、地域と市とのパイプ役として活躍していただいております方もいた。	実施を継続。赤ちゃん訪問のあり方等について検討していき、同じ意識をもって活動できるよう、保健連絡員の支援も実施していく。
	子どもの命のサポーター	自殺予防啓発用リーフレット「大人みんなが子どもの命のサポーター」を活用し、中学生・高校生の保護者を対象に自殺予防について周知を図り、見守ります。	P.60	教育委員会事務局	学校教育課		自殺予防啓発リーフレットを、夏季休業を控えた7月に配布し、中高校生の保護者に自殺予防について周知を図った。	配布の方法は、各校の実情に合わせて行った。	取組を継続。
	保育園の園庭開放	保育士が、保育園の園庭開放を利用して、子育て等の相談に対応します。	P.60	こども未来部	幼児教育・保育課		毎月2回実施(第2・3火曜日※4月のみ1回)公立保育園1,460名 私立保育園478名 旭ヶ丘第二こども園(月1回実施)74名	子どもを安全な保育園施設内で遊ばせながら、子育ての悩み等を保育士に相談する機会を提供することができた。	実施を継続。
1-3. 心の健康づくりの推進	重点 生と性のカリキュラムの推進	市内の小中学校・高校と連携し、授業を通して子どもたちの自己肯定感の醸成を図ります。「安心相談カード」を中学生・高校生に配布し、身体のことや交友関係、親子関係などに関する悩みなどについての相談窓口の周知を図ります。	P.61	教育委員会事務局 健康福祉部	学校教育課 保健センター		市内小中学校の生と性のカリキュラム実施状況は、完全に実施できた校数が約50%であった。(小学校9校、中学校4校)高校においては4校(全日制、定時制はそれぞれ1校とカウント)	2時間完全実施している学校は、小学校16校中9校、中学校9校中4校。ただし、1時間内に(生)共に生きる学習と(性)いのちの学習の両方を盛り込んで実施したり、学年集会と学級活動を関連して行ったりして、工夫している学校もあった。高校生対象には4校で実施した。	全校で完全に実施できるよう努めていく。

計画における項目	事業名	事業内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	平成30年度実施状況	平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(平成31年度以降)の実施計画
1-3. 心の健康づくりの推進	重点事業所等での「こころの健康」に関する出前講座	「こころの健康」について、保健師等が事業所等で健康教育を行います。	P.61	健康福祉部	保健センター		事業所向けの出前講座は昨年度2件依頼があったが、「こころの健康」に関する講座の依頼は0件であった。	生活習慣病に関わる依頼が多いことから、「こころの健康」には興味があっても実施に至らない。生活習慣病の講座に合わせて「こころの健康」に関しても盛り込む等の工夫が必要である。	事業所から出前講座の依頼があった際は、生活習慣病にからむ休養のとり方など「こころの健康」に関連した内容を盛り込むようにしていく。
	メンタルヘルスチェックの活用	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を利用することにより、こころの健康状態をセルフチェックします。気軽に自身のこころの健康状態をチェックすることができることから、危険な精神状態に対する気づきを促します。	P.62	健康福祉部	保健センター		平成30年度の「こころの体温計」のアクセス件数は16,819件。毎月1,000件～1,500件ほどで推移している。	本人と家族からのストレスチェックが可能であるが、本人からのアクセスが多い。システムの仕様が限られているため、単純集計しか出来ないが、その後の相談等につながるような掲載の仕方を検討する必要がある。	実施を継続。アクセス件数を月ごとで集計しつつ、チェック内容について分析し、小牧市の「こころの相談窓口」パンフレットへのリンクや、国が実施しているSNS相談等、相談先を掲載していく。
	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	児童生徒に、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるよう自殺予防啓発リーフレット等を活用して教育します。	P.62	教育委員会事務局	学校教育課		自殺予防啓発リーフレットを活用し、中高校生に、危機的な状況に陥った際には適切な援助希求行動ができるよう呼びかけた。	実施の方法は、各校の実情に合わせて行った。	取組を継続。
	出前講座「育てよう！自己肯定感」	子どもも大人も生活の中で培う「自己肯定感」を高める働きかけなどについて、受講者の年代に合わせた講座を活動拠点の会館等で実施します。	P.62	健康福祉部	保健センター		開催数は2回。合計29名に対して実施。	就労移行支援事業所と小学校PTA向けに実施。保護者向けへの開催が増えるとう良い。	実施を継続。対象に合わせた内容で実施していく。
	小・中学校での心と身体の保健指導	いのちの大切さ、思春期の心と身体の変化について教育し、悩みや不安を解消させることを目的に保健指導をします。	P.62	教育委員会事務局	学校教育課		教育課程の年間計画に位置づけられた保健教育を実施し、悩みや不安の解消に努めた。	実施の方法は、各校の実情に合わせて行った。	取組を継続。
	担任、心の教室相談員、カウンセラーによる相談	いじめや不登校等の悩みを抱える児童生徒に対し、悩みを打ち明けやすい環境を作ります。	P.62	教育委員会事務局	学校教育課		関係職員がそれぞれの立場や専門性を生かしながら連携し、相談しやすい環境づくりに努めることができた。各校で担任が計画的に教育相談を実施した。	児童生徒の変化を見逃さないよう、全職員で観察し情報交換することができた。	取組を継続。
	事業所への職場の環境整備についての周知	市内各事業所にストレスチェック・過重労働・パワハラ・ワークライフバランス等の職場環境に関する周知を図ります。	P.62	地域活性化営業部	商工振興課		窓口でパンフレット等を交付	予定どおり実施できた。	実施を継続。
	労働講座	事業所対象に実施する労働講座にて、職場環境、職員のメンタルヘルス等に関する情報について周知を図ります。	P.62	地域活性化営業部	商工振興課		平成30年11月14日(水)13:30～16:30「労働講座」実施 対象者：中小企業の事業主、人事労務担当者一般勤労者 参加者：68名	参加者目標45名を達することができた。	実施を継続。
地域産業保健センターの周知	市内の小規模事業所に、独立行政法人労働者健康安全機構が運営する地域産業保健センターで相談ができることについて、周知します。	P.62	地域活性化営業部	商工振興課		春日井・小牧地域産業保健センター運営協議会に出席し、事業報告及び事業計画について協議した。	予定どおり実施できた。	実施を継続。	

基本目標2 適切な相談と支援につなげるネットワークの構築

2-1. 地域における相談窓口とネットワーク強化	重点うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議	自殺に関する関係機関が集まり、小牧市の自殺の現状について周知・検討する機会とするとともに、各相談機関で抱えている相談の対応事例を講師よりアドバイスいただき、相談能力を向上させていく。また会議を通じて連携を深め、うつ自殺予防に対応できるネットワークの構築に向けて開催します。	P.63	健康福祉部	保健センター		1回開催。事例検討を実施。	庁内だけでなく、地域包括支援センターや精神保健福祉に携わる担当者等も参加。庁内職員だけでなく、庁外の関係機関を交えることでよりよい支援につなげられると感じた。	実施を継続。さまざまな職種の方が参加される会議となるため、内容についても事例検討にとらわれず、幅広く開催していく必要がある。
	育児相談	保健師、助産師、保育士が子育てに関する相談に対応します。	P.64	健康福祉部	保健センター		育児相談専用電話：89件 一般電話相談：75件 市内児童館(7館)における育児相談件数は、延べ757件であった。	「育児相談専用電話」では、乳児期、幼児期の相談が多く、一般相談ではそれに加えて、学童期の相談も多い。	実施を継続。子育てに関して悩んだときに気軽に相談できるよう、妊娠中からの信頼関係の構築が必要である。
	家庭児童相談	相談員が子どものしつけ・養育・発達に関すること、学校生活、非行、家庭環境などに関する相談に対応します。	P.64	こども未来部	こども政策課		相談件数：412件(延べ件数) 141件(実件数)	愛知県家庭児童相談員連絡協議会の研修会に参加し、質の向上に努めた。また、関係機関とのネットワーク会議にも多数参加するなど、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努めた。	実施を継続。

計画における項目	事業名	事業内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	平成30年度実施状況	平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(平成31年度以降)の実施計画
2-1. 地域における相談窓口とネットワーク強化	ひとり親相談	ひとり親家庭の経済上の問題、生活上の問題、福祉資金の貸付についての相談、子育ての悩みや、就業に関する相談に対応します。	P.64	こども未来部	こども政策課		母子相談：1035件 父子相談：124件	ひとり親相談を平日、毎日実施し、相談の充実に努めた。虐待通告を受け、対象家庭がひとり親家庭だった際には、母子父子自立支援員が支援に入った。	実施を継続。
	少年相談	相談員が非行、学校、交友など思春期の悩みや心配事、その保護者の相談に対応します。	P.64	こども未来部	こども政策課		来所相談 157件 (うち臨床心理士による相談154件、少年センター指導員による相談3件) フリーダイヤル 18件 電話相談 42件	相談支援が必要な人に対し、臨床心理士によるカウンセリングを行った。	実施を継続。
	子どもの人権SOSミニレター	児童・生徒に便箋兼封筒(ミニレター)を学校から配布し、誰にも相談できないいじめや体罰、虐待などの悩みについて記入しポストに投函すると、人権擁護委員等が連絡し相談に対応します。	P.64	市民生活部	市民安全課		ミニレターを学校に配布。	誰にも相談できない悩みについて相談する機会を作ることができた	実施を継続。
	女性相談	家庭問題、夫婦問題、ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメントなどの女性を取りまく悩みごとの相談に対応します。	P.64	教育委員会事務局	まなび創造館		・女性のための悩みごと相談窓口において女性相談員を配置し、相談者にとって相談しやすい環境を整えた。 ・市内各施設に相談カードの設置を依頼し、周知を図った。 ・FBに新着情報として相談日を掲載し、周知を図った。 ・DV被害者に直接又は間接に関わる課等と連携を図るため、小牧市DV対策連絡会議を設置し、情報の共有を図った。	・デートDV手帳を作成し、市内高校1年生1,071人に配布した。 また女性相談カードは市内各施設のトイレ等に設置し、広く周知を図ることができた。	実施を継続。
	心配ごと相談	権利擁護委員等が様々な相談に対応します。	P.64		社会福祉協議会		・相談日：毎週水・金曜日(9:00~15:00)に実施 ・相談総件数：203件(このうち法律相談に送致の件数：26件)	生活上の心配ごとや、どこに相談したらよいかわからない場合などの最初の窓口としても利用されている。	実施を継続。
	健康相談	医師・保健師等がこころや体の健康に関する相談に対応します。必要に応じて精神保健福祉士や関係機関への相談につなぐことで、受診勧奨など支援します。	P.64	健康福祉部	保健センター		医師健康相談：延べ87回、120名参加 保健師等健康相談：延べ90回、433名参加 精神疾患関連の電話相談：52件(保健センター分)	自殺関連の相談は0件だが、精神疾患関連の相談に含まれるケースもあると思われる。自殺という言葉は出されなくても、自殺に傾いているケースを自殺予防という観点で把握していく必要がある。	実施を継続。 必要に応じて、「こころの相談窓口」パンフレットの配布や、国が実施しているSNS相談等の相談先を紹介する。
	障がい者支援相談	障がい者相談支援事業所などが、障がい者の生活支援や自立に向けた相談に対応します。	P.64	健康福祉部	長寿・障がい福祉課		障がい者相談支援事業を4法人に委託するなど、障がい者の生活支援や自立に向けた相談を実施した。	市より委託した障がい者相談支援事業所などを通じて、適切な相談支援を提供することができた。	実施を継続。
	高齢者相談	ケアマネジャー等が身近な各地域包括支援センターで、高齢者に関する相談に対応します。	P.64	健康福祉部	地域包括ケア推進課		地域包括支援センターやセンター職員がアウトリーチする中で、総合相談支援事業を展開し、延べ14,838件の相談に対応した。	窓口で待っているだけでなく、様々な形で地域に向き、高齢者の相談対応を行った。	高齢者が集う居場所を定期巡回するなど、柔軟な相談体制をとる。
	生活自立支援相談	相談員が、「仕事」や「暮らし」のことで、困りごとを聞き、課題解決のための計画を立てます。困りごとに合わせて、就労支援(履歴書の書き方、面接の受け方の指導、ハローワークへの同行等)や各種支援機関との連携しての支援を行います。	P.64	健康福祉部	福祉総務課		自殺をほのめかす相談者に対し、「仕事」や「暮らし」など自殺を考える要因について深く聞き、必要に応じ、就労支援や生活保護の申請に結ぶほか、関係課(保健センター等)に連絡し、連携して相談者への対応を図った。	自殺をほのめかす相談者に対し、ケースワーカーや相談員が粘り強く話を聞き、生活を支援することで、希死念慮の解消を図ることができたと考え。	実施を継続。
2-2. 自殺対策に係る人材の養成と資質の向上	重点 ゲートキーパーの養成	地域や職場で自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができるゲートキーパーの養成講座を開催します。	P.65	健康福祉部	保健センター	一部再掲	保健連絡員向け：2回(94名参加) 一般市民向け(在勤可)：3回(95名参加) 職員向け：1回(47名参加)	市民向けには10月と11月に合わせて3回実施。講師は「小牧メンタルクリニック」加川氏(精神科医)から1回、「愛知教育大学」佐野氏(臨床心理士)から2回実施。職員向けには「ひいりんぐ工房」西野氏(臨床心理士)から1回実施。講義形式、ワーク形式などそれぞれの良さがあり、参加者においてもまず自分のことを振り返るきっかけとなったり、対応方法についてまなべたという意見があった。現場の職員(在勤)からの意見としては、対応方法など苦慮している現状も見受けられたため、一般市民向け及び職員向けに今後も実施方法を検討していきたい。	保健連絡員向けに2回、職員向けに1回実施。 一般市民向けには、自殺対策計画策定記念と合わせて、公開講座を実施予定。 働く世代向けや若年層向け(保護者)など、対象をねらった実施方法を検討していく。
	教職員向け自殺予防教育指導者	自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身につけるための研修を受講し、教職員間で共有、スキルアップを図ります。	P.65	教育委員会事務局	学校教育課		これまでに計画していた他の教育課題への対応で、平成30年度は実施することができなかった。	平成31年度には、講師を招聘した研修会を実施できるよう、計画を立てた。	夏季研修会で、教職員を対称にした自殺予防教育の研修会を実施する。

計画における項目	事業名	事業内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	平成30年度実施状況	平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(平成31年度以降)の実施計画
2 - 2. 自殺対策に係る人材の養成と 資質の向上	災害時メンタルヘルスに 対応できる人材の育成	災害時のメンタルヘルス研修で、保健師等の スキルアップを図ります。	P.65	健康福祉部	保健センター		「災害時のメンタルヘルス研修」への参加者 数：0名	定員が先着で20名であり、県内全域へ通知さ れたため、早々に定員に達してしまい、参加 できなかった。	順次保健師が参加できるよう調整すると ともに、様々な機関が開催する研修へ職員が 参加できるよう、必要に応じて、他課への 照会を行う。
	自殺未遂者に対応する専 門的知識の養成	消防職員研修の中で、自殺対策に関する研 修を設け、自殺未遂事案対応技術等を習得し ます。	P.65	消防本部	消防総務課		1回実施（65名の職員参加）	毎年実施はしないが、惨事ストレスに伴う自 殺対策等に有効な研修であった。	保健センター等が企画する自殺対策等に 関する研修に、積極的に参加できるよう配慮 し、自殺未遂事案対応技術等を習得する。
2 - 3. 適切な医療と福祉サービスの提供	精神医療と福祉サービ スの支援	うつ病やアルコール依存症などの精神疾患 のある方が、自立支援医療制度等を利用し、治 療の継続や医療費負担の軽減を図るととも に、各種福祉サービスの利用を促進します。	P.66	健康福祉部	長寿・障がい 福祉課		精神疾患のある方に対して自立支援医療制度な らびに各種福祉サービス等の利用を促進した。	自立支援医療制度等について適正に運用し、 必要に応じて委託相談支援事業所に繋ぐな ど、適切な支援が実施されるよう対応するこ とができています。	実施を継続。
	産前産後の支援① 産婦健康診査	産後健康診査費を2回助成することで受診す る機会をつくり、医療機関との連携も強化さ れ、産後の心身の変化（産後うつ）に早期に 気づき、早期に対応します。	P.66	こども未来部	子育て世代包 括支援セン ター		受診件数：延1,436件（うちEPDS実施：延1,415 件） <参考> うちEPDSハイリスク者数：実78人 医療機関からの情報提供件数：実146件 妊婦・産婦・新生児・乳児訪問件数：延489件	4月からの新事業。医療機関によって、実施回 数やEPDS実施状況は異なるが、産婦健康診査 の結果を把握することができた。また、EPDS ハイリスク者をはじめ、継続的な支援が必要 なケースについて、医療機関と連携し訪問等 の支援につなげることができた。	実施を継続。
	産前産後の支援② 産後ケア事業	産後、母親の体調不良や育児不安があり、ま た、家族から十分な援助が受けられない産後 4か月未満の母親とその乳児を対象に、市と 契約している産婦人科医療機関等で、心身の ケアや育児サポートなどきめ細かい支援を実 施します。	P.66	こども未来部	子育て世代包 括支援セン ター		3医療機関で実施。実人数3人。（延22日）	産後ケア事業を利用した方が安心して子育て に取り組んでいる。 9月からの新事業であり、利用は少ない。今後 周知に努める。	実施を継続。
	産前産後の支援③ 産前産後ヘルパー派遣事 業	妊娠中から産後6か月（多胎児の場合は12 か月）にかけて、産後、母親の体調不良な どの理由により家事を行うことが困難で、家 族からの援助も十分受けられない場合に、市が 委託する事業者からヘルパーを自宅に派遣 し、家事の援助を行います。	P.66	こども未来部	こども政策課		延べ利用時間：11時間 利用人数：3人	9月からの新事業であり、利用は少ない。今後 周知に力を入れていく。	実施を継続。
	子育て支援① ファミリーサポートセン ター事業	安心して子育てができる環境づくりを目標 に、「子育てのお手伝いをして欲しい人（依 頼会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人 （援助会員）」とが会員となり、お互い助け 合いながら活動する、有償のボランティア組 織。	P.67	こども未来部	こども政策課		H30.3末時点 依頼会員165人、援助会員83人、両方会員6人 件数583件	援助会員の減少が課題。今後援助会員の確保 に向けて、周知の方法に工夫が必要。	実施を継続。
	子育て支援② 一時預かり事業	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由 で、家庭で保育をすることが困難となる場合 に、子育て世代包括支援センター内の一時預 かり室にて、一時的（3時間まで）にお子 さんを預かります。	P.67	こども未来部	こども政策課		利用件数：96件	利用は徐々に増えてきている。親のリフレッ シュや少しの用事を済ませたいときなどに利 用されており、子育ての一助となっている。	実施を継続。
	子育て支援③ 保育園での一時保育	保護者の就労や病気等の理由で、一時的にま たは継続的に家庭での保育が困難となる場合 に、保育園でお子さんを預かります。	P.67	こども未来部	幼児教育・保 育課		公立保育園（緊急のみ）32名 私立保育園（非定型的・緊急・私的理由）4,227 名 非定型的2,795名 緊急35名 私的理由1,429名 ※延べ利用人数	育児等の心理的・肉体的負担を解消するた めに一時保育を利用する人に対して、気持ち をリフレッシュする機会を提供することができ た。	実施を継続。

基本施策3 自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援

3 - 1. 自殺未遂者の再度の自殺企図防止	自殺予防リーフレットの 配布・相談	救急搬送される医療機関や警察、精神科医療 機関に、自殺未遂者のための相談窓口を掲載 したリーフレットを配布するとともに、相談 に対応します。	P.68	健康福祉部	保健センター		医療機関より配布。	実施を継続。	定期的に内容や活用方法を検討していく。
3 - 2. 遺された人への支援の充実	自死遺族への相談先情報 の提供・相談	遺族にとっては突然の事であり、心理的にも 予期せぬ出来事であるため、精神的に不安定 な状況となります。自死遺族への支援に関す るパンフレットや各種相談先の情報を提供 し、相談に対応します。	P.68	健康福祉部	保健センター		相談につなげ、ご家族の方の話を傾聴。必要 時、近隣で実施されている自死遺族の会等を紹介。 情報収集に努め、ホームページ等を活用し、 情報提供を行う必要がある。	情報収集に努め、ホームページ等を活用し、 情報提供を行う必要がある。	県内で実施されている自死遺族の会や、そ れに関連した講演会等の情報提供を行って いく。